

令和5年6月13日

各 位

備北信用金庫  
理事長 岡田誠治

## 不祥事件の発生について

この度、誠に遺憾ながら、当金庫元職員による下記の不祥事件が発生いたしました。社会的、公共的役割を担い、信用を第一とする金融機関にあってこのような不祥事件を発生させ、地域のお客さま、会員の皆さまをはじめ関係各位に多大なご迷惑をお掛けしますことを深く反省いたしますとともに、心からお詫び申し上げます。

### 記

#### 1. 事件の概要

- (1) 事故者 元職員（男性 次長 50歳代）
- (2) 事故内容 事故者は、中央支店において、令和5年3月20日、営業店内の金庫室に保管されていた現金を着服し、生活費等に流用していました。
- (3) 発覚の経緯 令和5年3月27日、中央支店テラー担当者が、業務時間中に手元現金が不足したため金庫室に現金を取りに行ったところ、現金の一部が不足していることが判明し、事故者から不足理由について説明があったものの、その説明を不審に感じたテラー担当者が支店長に相談し、事故者に事実関係を確認したところ、着服を認めたものです。
- (4) 事故金額 41万円（事故者の家族より全額弁済されています。）

#### 2. 関係当局への届出

不祥事件発覚後、法令にもとづき速やかに監督官庁への届出をいたしました。  
また、所轄の警察署への報告も行っております。

#### 3. 関係者の処分

事故者につきましては、令和5年5月31日付けで懲戒解雇といたしました。  
また、関係役職員につきましても内部規程に基づき厳正な処分を行いました。

#### 4. 今後の対応

当金庫は、従来から法令等遵守につきまして経営の最重要課題のひとつと位置付け、態勢整備に取り組んでまいりましたが、今回の事件が発生したことを厳粛に受け止め、再発防止に向け、経営陣の主導による法令遵守態勢の確立、内部管理態勢の徹底を図り、役職員のコンプライアンス意識をさらに高め、お客さまからの信用、信頼の回復に向け役職員一丸となって取り組んでまいります。

以上

本件に関するお問い合わせ先  
備北信用金庫 総務部 担当：河野・小林  
TEL 0866-22-2191  
受付時間：平日 午前9時から午後5時まで